

介護保険施設等の整備計画について

2 介護老人保健施設

医療法人社団葵会から、名古屋市東区内での介護老人保健施設（定員 10 名増）の許可について事前相談票が提出された。

法 人 名	医療法人社団葵会
法 人 所 在 地	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号
整 備 予 定 地	名古屋市東区泉二丁目 202 番、203 番
整 備 予 定 定 員	10 名増（80 名→90 名）
開 所 予 定	平成 32（2020）年 4 月
参 考	<p>既存の整備予定定員 80 名の整備枠は、今年度第 1 回の当圏域会議（平成 30 年 9 月 6 日開催）で名古屋市の公募枠として承認された。</p> <p>医療法人社団葵会は、名古屋市の募集に応募し「平成 32 年度開設分介護老人保健施設」として採択された。</p>

- 本計画の整備予定定員は、平成 30 年度整備枠（10 名）の範囲内である。
- 介護保険施設等の指定等に関する取扱要領*第 4 第 2 項の規定に基づき 名古屋市の参考意見を求めるとともに、同第 4 第 3 項の規定に基づき 平成 31 年 1 月 15 日に開催した「名古屋・尾張中部圏域保健医療福祉推進会議圏域研究会」（ワーキンググループ）に諮ったところ、圏域内の全市町（3 市 1 町）から、了解が得られなかった。[※ 参考資料 別添]